

令和6年度 公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団事業計画

I 基本方針

公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団は、鎌倉地域の芸術文化の向上と振興、創造的な芸術文化活動の育成支援、国内外の優れた芸術文化の紹介を使命として運営しています。

令和6年度は、鎌倉文学館の長期休館中に伴い、指定管理者として管理運営する市内文化施設は、鎌倉市鏑木清方記念美術館、鎌倉芸術館の2館となります。鎌倉文学館で行ってきた事業の一部は、昨年度に引き続き鎌倉芸術館の自主事業として継続して実施します。

また、公益法人として法令に基づく適正な組織運営と、専門性の強化を図るべく研修等に力を入れるとともに、安定した財政基盤の改善に向けさらなる取り組みを行います。

そして、市民と芸術文化をつなぐための財団の役割を、鎌倉市、市民団体等と連携しながら検討し、歴史文化都市鎌倉にふさわしい芸術文化の向上と振興を目指します。

II 事業内容（概要）

1 本部 総務課

令和6年度は、鎌倉市からの受託事業等、下記の事業を実施します。

(1) 公益目的事業

ア 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供事業及び市民の芸術文化活動の育成及び支援事業

(定款第4条(1)及び(3))

鎌倉市内すべてを芸術文化活動の場ととらえ、6年度は次のような事業を計画しています。

事業内容	開催予定時期	場所	備考
落語会「柳家三三独演会」	11月23日	鎌倉芸術館 小ホール	鎌倉芸術館共催事業 全席指定：3,700円
伝統文化伝承事業(*)	8月	鎌倉芸術館 ギャラリー他	小中学生を対象とした伝統文化の体験ワークショップ・演奏会等
鎌倉俳句&ハイク	通年	市内各所	投句の募集・選考・表彰・年間大賞表彰
第19回鎌倉芸術祭の運営	9月～12月	社寺教会	鎌倉芸術祭実行委員会との連携・協力
鎌倉平和推進事業 平和コンサート(*)	3月	鎌倉芸術館	平和を祈念するコンサート

(*)は鎌倉市からの委託事業

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

2 鎌倉芸術館

令和6年度は、第6期指定管理期間の3年目として事業および施設の運営を行います。

自主事業として、クラシック音楽や古典芸能などの上質な公演を行うほか、地域に根ざす財団のネットワークを活かした事業に取り組みます。また、市民合唱団による第九コンサートやこどもてんらん会など、育成支援事業にも力を入れます。

予防保全の考え方から老朽化が進む館を鎌倉市と連携しながら安全に管理するとともに、より市民の方に利用しやすい施設利用を目指し、施設貸与事業を実施します。

(1) 公益目的事業

ア 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供に関する事業（定款第4条（1））

鎌倉芸術館ゾリスTENコンサートや古典芸能など質の高い優れた公演事業を実施します。また、財団の設立趣旨に沿った内容で、鑑賞創造事業を補完するような優れた公演については、共催事業として取り組みます。

事業内容	開催予定時期	場所	入場料金
鎌倉芸術館オープンデイ	5月	大小ホール等	入場無料
第53回鎌倉名人会 「柳家喬太郎独演会」	7月	小ホール	全席指定：3,700円 セット券：10,000円
松竹特別歌舞伎 「中村獅童のHOW TO かぶき」	7月	大ホール	全席指定：4,000円
神奈川県美術展（巡回展） （神奈川県美術展入選作品の展示）	11月	ギャラリー	入場無料
鎌倉市小・中・高・学生音楽 コンクール70周年記念演奏会 「鎌倉の若い芽のコンサート」	令和7年1月	大ホール	未定
鎌倉芸術館ゾリスTEN コンサート vol.52	令和7年2月	大ホール	S席：4,500円 A席：3,500円 B席：2,500円 （学生席半額）
鎌倉名画座 「カラフルな魔女」	令和7年3月	小ホール	未定

（※ 事業名および時期等は変更することがあります）

イ 市民の芸術文化活動の育成及び支援に関する事業（定款第4条（4））

市民合唱団による第九コンサートや、次世代を担う子どもを対象にこどもてんらん会・夏休みこどもコンサート、鎌倉の魅力を発信する鎌倉学シリーズなど、昨年度新しく実施した事業を継続し、市民の芸術文化活動の育成支援の拡充に努めます。鎌倉学シリーズは、市内の鎌倉虚子立子記念館、川端康成記念会、鎌倉市鏑木清方記念美術館など連携することで、鎌倉の特性を活かした専門的な事業を行います。

また、今年度は文化庁の文化芸術による子供育成推進事業に採択されたことから、市内小中学生を対象に新日本フィルハーモニー交響楽団による公演を行います。

さらに、市内の芸術家と市民を結びつけるアーティストバンク制度について、市内文化団体に協力を仰ぎ実施します。

事業内容	開催予定時期	場所	参加費	備考
鎌倉学シリーズ	5月・10月・ 11月・2月	集会室等、 市内各所	講座：有料 散策：無料	講座や散策などを通し 鎌倉の魅力を発信する イベント
こどもてんらん会	8月	ギャラリー	大人：有料 子ども：無料	子どもを対象にした児 童文学の展覧会
夏休みこどもコンサ ート	8月	小ホール	大人：有料 子ども：無料	絵本の朗読など親子で 楽しめるコンサート
令和6年度文化庁文化 芸術による子供育成支 援事業公演 (文化施設等活用事業)	9月	大ホール	無料	新日本フィルハーモニ ー交響楽団による演奏 会
鎌倉芸術館 第九コンサート 2024	12月	大ホール	全席指定： 2,500円 (学生席半額)	指揮：富澤裕 合唱：鎌倉芸術館市民 合唱団 管弦楽：鎌倉交響楽団

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

ウ 文化施設の管理運営事業（定款第4条（5））

鎌倉芸術館の施設管理運営業務として、共同事業体の構成団体である国際ビルサービス株式会社の専門性も活かし、下記の業務を適切に行います。

(ア) 鎌倉芸術館の利用承認、その取り消し等に関すること

- ①大ホール、小ホール、ギャラリー、集会室、会議室、和室、リハーサル室、練習室、スタジオの利用の受付、申込者の決定、利用の承認（取り消しを含む）に関する業務
- ②施設の利用受付、案内に関する業務
- ③施設の利用に伴う設備や備品の貸出しに関する業務
- ④施設の利用料金の徴収に関する業務（駐車場を含む）
- ⑤施設利用に関する設営・運営などの相談業務
- ⑥危機管理に関する業務

(イ) 鎌倉芸術館の施設及び設備の維持管理に関する業務

- ①施設及び設備の保守点検に関する業務
- ②施設の清掃に関する業務
- ③施設の保安警備に関する業務
- ④舞台関係設備の管理運営に関する業務
- ⑤備品類の管理

エ その他公益目的を達成するための事業（定款第4条（6））

その他、地域連携事業、情報紙の発行・配付等を行います。

（ア）大船まつりとの連携

毎年5月に開催される大船地域を盛り上げるために行われている「大船まつり」と連携し、「オープンデイ」として鎌倉芸術館内の様々な施設を使いイベントを開催。

（イ）情報紙「アート・ニュース」の発行・配布

公演情報、施設利用情報等を掲載した鎌倉芸術館アート・ニュースを発行、配布します。

（年4回発行 市内及び近隣の世帯へ配布、市内公共施設へ設置）

（ウ）会員組織の運営

「ネット会員」を募集し、公演情報などをお知らせします。

（2）収益事業（定款第5条（1）及び（2））

当財団の公益目的事業の推進に資するため、鎌倉芸術館駐車場の管理運営、公益目的利用以外の使用目的での施設貸与などの収益事業を行います。

3 鎌倉文学館

令和6年度は、大規模修繕のための休館の2年目となり、昨年度と同様に収蔵品等管理業務を鎌倉市から受託して実施します。また、新たに鎌倉市から鎌倉文学館資料のデジタルアーカイブ業務を受託し実施します。その他、鎌倉文学館で行ってきた鑑賞創造事業、育成支援事業等の一部を、3年後に鎌倉文学館指定管理業務を再開できるよう、財団本部及び鎌倉芸術館の事業として継続します。

(1) 公益目的事業

ア 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供に関する事業（定款第4条(1)）

鎌倉文学館が休館期間のため、実施事業はありません。

イ 芸術文化の振興に関する情報収集及び提供事業（定款第4条(3)）

引き続き全国文学館協議会、日本近代文学館会員組織に加盟し、鎌倉文学館休館中も他館との情報交換や全国の文学館の動向について情報収集します。

ウ 市民の芸術文化活動の育成及び支援事業（定款第4条(4)）

鎌倉文学館が休館期間のため、令和6年度は鎌倉芸術館事業（*1,2）で実施します。

エ 文化施設の管理運営事業(定款第4条(5))

鎌倉文学館の休館期間、管理運営は鎌倉市が実施しますが、令和6年度においては、これまで指定管理業務で実施していた業務の一部鎌倉市から受託します。

(ア) 鎌倉文学館の資料に関すること

令和6年度は、鎌倉市から収蔵品管理等業務と鎌倉文学館資料のデジタルアーカイブ業務について受託する予定です。

オ その他この法人の公益目的を達成するために必要な事業（定款第4条(6)）

鎌倉文学館で実施していた「川端邸庭園公開」は、令和5年度に引き続き鎌倉芸術館事業として、川端康成記念会と共催で行います。（*2）

(2) 収益事業（定款第5条(1)及び(2)）

令和4年度まで販売していたミュージアムグッズの販売は行いません。

4 鏑木清方記念美術館

第5期指定管理期間の1年度目は「美術の魅力発信の強化」を年間目標として、多様なテーマの展覧会や新たな教育普及事業、調査研究活動等を通して、清方芸術の魅力とともに、美術の魅力を発信します。特に、動画の配信により清方芸術を国内外に広く紹介し、多様なワークショップなどにより美術に触れる機会を提供します。調査研究においては、清方日記の翻刻作業を本格的に開始し清方研究の更なる深化と発展に繋げていきます。

(1) 公益目的事業

ア 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供に関する事業（定款第4条（1））

(ア) 展示事業

これまでに蓄積した調査結果と研究成果に基づき、3回の特別展と5回の企画展を実施します。

特別展では、清方芸術の真髄と言える芝居趣味に着目し、芝居絵を紹介する「清方えがく、華やぐ舞台」、清方に最も近い弟子の門井掬水と西田青坡の画業を紹介する「清方と2人の弟子」、清方と同時代に活動した洋画家の作品から美人画の時代相を浮き彫りにする「あふれる詩情と浪漫」を開催します。

企画展では、下絵や着物の図案など画稿類、資料類が多い当館のコレクションの特徴を生かした「日本画ができるまで」や「着物の美」を開催するほか、季節の風情から着想し数多くの作品を描いた清方の画業を紹介する「夏の日きらめき」「清方一家のお正月」、小説など物語性豊かな作品を創作した「物語を描く」を開催します。

展覧会名	開催予定期間等	入場料
※令和5年度からの継続事業 <企画展> 子どもへのまなざし —清方が描いた子どもたち—	4月1日～4月16日 (開館日数13日) (3月2日から 開館日数39日)	300円
<特別展> 清方えがく、華やぐ舞台 —芝居絵を中心に—	4月19日～5月22日 (開館日数31日)	450円
<特別展> 清方と2人の弟子 —門井掬水・西田青坡—	5月25日～6月30日 (開館日数31日)	450円
<企画展> 夏の日きらめき —清方一家の夏休み—	7月6日～8月25日 (開館日数44日)	300円
<企画展> 日本画ができるまで —清方の制作風景—	8月31日～10月22日 (開館日数45日)	300円
<特別展> あふれる詩情と浪漫 —鏑木清方と中澤弘光—	10月26日～12月1日 (開館日数31日)	450円
<企画展> 清方一家のお正月 —明治・東京の年末年始—	12月7日～令和7年1月13日 (開館日数28日)	300円

展覧会名	開催予定期間等	入場料
<企画展> 物語を描く —清方を魅了したヒロインたち—	1月18日～2月24日 (開館日数33日)	300円
<企画展> 着物の美 —清方美人の着こなし—	3月1日～3月31日 (開館日数26日) (4月13日まで 開館日数38日)	300円

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

開催日数計 282日

年間来館者目標人数 20,000人

イ 芸術文化の振興に関する調査研究事業（定款第4条(2)）

鏑木清方の画業に関する調査研究を行い叢書図録の製作のほか、寄贈された清方日記の翻刻作業を進め、公開に向けて準備します。また、作品・下絵等を良好に保存するための修復事業にも力を入れます。また、ホームページ上の全収蔵品目録のデジタルアーカイブ公開に引き続き取り組みます。さらに入場者の鑑賞意向調査を行い、美術館事業にも反映していきます。

- ① 鏑木清方に関する専門的な調査研究
- ② 鏑木清方関係資料の収集
- ③ 鏑木清方等の作品・下絵等の修復
- ④ 鏑木清方叢書の製作

事業名	内容
叢書24 「鏑木清方の卓上芸術」(仮)	手元で楽しめる芸術として清方が提唱した卓上芸術について調査した成果を叢書にまとめます。

(※ 事業名等は変更することがあります)

- ⑤ 清方日記の翻刻作業の実施
- ⑥ 全収蔵品デジタルアーカイブの作成
- ⑦ 展示鑑賞動機や意向等のアンケートの実施

ウ 芸術文化の振興に関する情報収集及び提供事業（定款第4条(3)）

鎌倉市鏑木清方記念美術館と鏑木清方の情報を発信します。令和5年度の美術館の活動内容を年報にまとめてホームページで公開するほか、清方芸術の魅力を国内外に発信するため、初心者向け作品紹介の動画をWeb上で公開します。

事業名	掲載時期	備考
年報のホームページ上の公開	3月	令和5年度の年報の掲載
初心者向け作品紹介動画の配信	随時	YouTubeへ英語字幕を含む動画の公開

エ 市民の芸術文化活動の育成及び支援事業（定款第4条(4)）

講演会や講座、子ども向けプログラムの開催のほか、学芸員実習生、高校生のインターンシップ、大学院生のインターンの受入れを行い、美術館活動の充実を図るとともに、将来美術館業務に携わる世代の育成支援を行います。

事業名	開催時期等	入館料	参加料	備考
美術講演会	春・秋	無料	有料	特別展に関連した講演会
展示解説 (ギャラリートーク)	毎月の第2・第4 土曜日 (団体は随時)	有料	無料	学芸員による展示解説 (手話付き解説も検討)
市民講座	春季	有料	無料	学芸員等による講座タイプの 解説
日本画 ワークショップ	年間5回	有料	有料	一般向けの日本画材を使って 絵を描くワークショップ
石版画 ワークショップ 【新規】	冬季	有料	有料	新たに一般向けに石版画の仕組 みを利用した紙平版画を制作す るワークショップを実施
日本画制作実演	秋季	有料	無料	日本画家による作品制作の デモンストレーション
子ども参加プログラム ワークショップ	春季・夏季	有料	有料	小学生から高校生対象の日本画 材を使って絵を描くワークショ ップ (日本画、木版画、石版画)
子ども参加プログラム 親子鑑賞	春休み・ 夏休み期間中	無料	無料	小学生・中学生及び同伴者の 観覧料無料、ワークシートの 配布を実施
親子参加プログラム ワークショップ	夏季	有料	有料	未就学児童～小学校低学年対象 親子で美術館を楽しむワークシ ョップ (NPO との連携事業)
学芸員実習	夏季	—	有料	博物館学芸員実習課程履修者を 対象とした実習
インターンシップ	随時	—	無料	中学生・高校生向け職業体験
インターン (大学生・院生)	随時	—	無料	大学生・大学院生を対象とした 就労体験
子ども社会見学	随時	有料	有料	小・中学生、高校生などを対象 とした美術館見学。場合により、 日本画ワークショップも実施。 ※参加費は都度協議し決定
アウトリーチ活動	随時	—	無料	市内外の小中学校・高校などに 向けた出張型の鑑賞体験や日本 画ワークショップ等の実施。 ※ワークショップの参加費は都 度協議し決定

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

オ 文化施設の管理運営事業(定款第4条(5))

鎌倉清方記念美術館の施設管理、運営を行います。

(ア) 鎌倉清方記念美術館の利用に関すること

- ① 鎌倉清方記念美術館の利用の承認等に関する業務
- ② 利用料金の徴収及び還付事務に関する業務
- ③ 鎌倉清方記念美術館への来館促進に関する業務
- ④ 施設案内業務
- ⑤ 入館者の安全に関する業務

(イ) 鎌倉清方記念美術館の施設管理に関すること

- ① 施設管理運営業務
- ② 施設清掃業務
- ③ 保安警備業務
- ④ 庭園維持管理業務
- ⑤ 備品管理業務

(ウ) 鎌倉清方作品等に関すること

- ① 鎌倉美術作品等の維持管理業務

カ その他公益目的を達成するために必要な事業(定款第4条(6))

① 他館、他施設との連携事業

事業名	開催時期等	料金等	備考
鎌倉ミュージアムめぐり スタンプラリー	春季～ 冬季	入館料	鎌倉市川喜多映画記念館、神奈川県立近代美術館 鎌倉別館、鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館との連携事業
鎌倉の小さな美術館へ ようこそ!	秋季	入館料	北鎌倉葉祥明美術館との連携事業
清方・蓬春 連携企画	冬季	入館料から 50円割引	山口蓬春記念館との連携事業

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

② 来館者誘引割引の実施

事業名	対象期間等	料金等	対象者
スタンプカード	発行日から 1年間	5回の入館で6 回目無料	スタンプカードの参加者
年間パスポート	購入日から 1年間	一人1,200円	年間パスポートの購入者
着物割引	通年	入館料から 50円割引	和装での来館者
市民同伴者割引	入館時	団体割引料金	鎌倉市民と同伴の来館者

③ 広報宣伝(ホームページやFacebook、X等の活用、案内パンフレット配布)

(2) 収益事業（定款第5条(1)及び(2)）

来館者サービスの一環として、美術館オリジナルの絵はがき・一筆箋などのミュージアムグッズや叢書を販売します。希望者には通信販売も行います。また、書籍などの受託グッズ販売も併せて行います。